

25 長農議第160号  
平成26年1月14日

長崎県商工会議所連合会 様  
長崎県商工会連合会 様  
長崎県中小企業団体中央会 様  
社団法人 長崎県建設業協会 様  
長崎県内各商工会議所 様  
長崎県内各商工会 様  
社団法人 長崎県建設業協会各支部 様

長崎県農業会議



一般企業等法人向け農業参入セミナーの開催について  
(一般企業等向け耕作放棄地解消・農業参入制度説明会)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成21年12月の農地法改正により、一般企業や社会福祉法人、NPO法人等も貸借によって農業に参入しやすくなりました。

また、県内には多くの耕作放棄地が存在しており、農地としての有効活用が急務となっています。国・県・市町は耕作放棄地の解消を進めるために、耕作放棄地を活用して農業を行う者には耕作放棄地の復元費用等の一部を助成する支援事業を実施しているところです。

つきましては、農業参入の流れや支援事業等の説明を行うため、標記説明会を下記のとおり開催することといたしましたので、別添の「一般企業等法人向け農業参入セミナーのご案内」を貴会の会員様に広くご案内いただきますようお願い申し上げます。

今年度は、説明終了後、個別相談会の時間を設けましたので、農業参入を円滑に進めるため、ぜひ積極的にご参加願います。

多くの参加者が得られますよう、重ねて、よろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1. 開催日時

平成26年2月14日（火）午前10時30分～5時

### 2. 開催場所

「観光ホテル八千代」

住所：長崎県諫早市天満町33-2 電話：0957-22-0305

### 3. 参集範囲

一般企業、社会福祉法人、NPO法人等、農業への参入を計画、予定、検討中、または勉強しておきたいという法人（事前に参加申し込み必要）（50人まで）

### 4. 内容

- （1）一般企業等の農業参入事例発表（2法人・調整中）
- （2）一般企業等の農業参入の方法や手続き（県農業会議）
- （3）各種支援事業の紹介
  - ①耕作放棄地活用のための支援事業（県農地利活用推進室）
  - ②農業参入の際に活用できる補助事業や資金（県農業経営課）
- （4）農産物生産の概要と新規就農の際の留意点（県新規就農相談センター）
- （5）個別相談会（各社毎に個別の農業参入相談・対応）

### 5. 参加報告

参加希望者は、平成26年2月7日（金）までに別添の「一般企業等法人向け農業参入セミナーのご案内」の参加申込書で申し込み下さるようお願いいたします。

ファックス可。（先着順）

〔申込先〕長崎県農業会議 ファックス 095-828-7469

### 6. 問い合わせ先

長崎県農業会議：長崎市江戸町2-1 県庁第3別館内 095-822-9647

# 一般企業等法人向け農業参入セミナーのご案内

～一般企業等向け耕作放棄地解消・農業参入制度説明会～

長崎県農業会議

一般企業や社会福祉法人、NPO法人等も貸借によって農業に参入しやすくなりましたが、他方、県内には多くの耕作放棄地があり、農地としての有効活用が急務となっています。国・県・市町は、耕作放棄地解消推進のため、耕作放棄地を買ったり借りたりして農地として活用する者には、農地への復元費用等の一部を助成する事業を実施しています。

本会では、長崎県からの委託を受け、耕作放棄地等を使って農業参入したい、または方法を勉強したいという法人を対象にセミナーを開催していますが、今年度は、個別相談の時間を設けました。農業に参入するには、何から始めれば良いのか、何に留意しておくべきか、様々な疑問などもあるかと思います。そんな方はセミナーに是非ご参加下さい。

## ■開催日と開催場所

(1) 日時：平成26年2月14日（金）午前10時30分～5時

(2) 場所：「観光ホテル八千代」住所：長崎県諫早市天満町33-2 電話：0957-22-0305

## ■参加できる人

一般企業、社会福祉法人、NPO法人等、農業への参入を計画、予定、検討中、または勉強しておきたいという法人の方ならどなたでも参加自由です。

ただし、事前に参加申し込みをして下さい。（50人まで）

## ■説明項目

(1) 一般企業等の農業参入事例発表（2法人・調整中）

(2) 一般企業等の農業参入の方法や手続き（県農業会議）

(3) 各種支援事業の紹介

①耕作放棄地活用のための支援事業（県農地利活用推進室）

②農業参入の際に活用できる補助事業や資金（県農業経営課）

(4) 農産物生産の概要と新規就農の際の留意点（県新規就農相談センター）

(5) 個別相談会（各社毎に個別の農業参入相談・対応）

## ■申込方法

下記の参加申込書の各欄に必要事項を記入して長崎県農業会議（ファックス番号は一番下に記載）に、平成26年2月7日（金）までにご連絡下さい。

## ■問い合わせ先

長崎県農業会議：長崎市江戸町2-1県庁第3別館内（電話 095-822-9647）

## 〔参加申込書〕

|                                                     |     |    |
|-----------------------------------------------------|-----|----|
| 法人名                                                 | 業種  |    |
| 代表者名                                                | 役職名 | 氏名 |
| 住所                                                  |     |    |
| 電話番号                                                |     |    |
| 個別相談会参加希望の有無（いずれかに○）      相談希望あり      ・      相談希望無し |     |    |
| 相談したいことがありましたらご記入下さい。                               |     |    |

\*3人以上の場合は欄外に追加してご記入下さい。

長崎県農業会議    ファックス番号    095-828-7469